

平成 18 年 3 月 15 日

宍粟市長 白谷 敏明 様

宍粟市行政改革懇談会
会長 船積 通之

宍粟市行政改革大綱(第一次)に係る懇談会意見(報告)

宍粟市行政改革懇談会委員 9 名は、平成 18 年 2 月 7 日に懇談会委員の委嘱を受け、以後、計 4 回の会議を開催し真摯に議論を重ね意見としてまとめましたので、以下のとおり報告します。

1. はじめに

国の三位一体の改革によって宍粟市の財政状況も非常に厳しい状況にあることはこれまでの報告により理解ができた。市長を先頭に職員が一丸となってこの状況を打開し、市民が幸せに暮らしていけるための施策実現のために、強い信念を持って行政改革に取り組んでいただきたい。

また、私たちは、行政改革懇談会委員としての使命を認識し、意見を述べ、宍粟市の将来像実現の一助となればとの思いでこの懇談会に参画してきた。是非、今回の懇談会の意見を基に、市役所自体が大きく変わることを切望するものである。

以下、総括的な事項を意見として述べる。

- (1) 旧町においては、さまざまな形で懇談会等が開催されてきた経過がある。しかしながら、その多くは意見の聴取のみとなっている印象があり残念でならない。今回の懇談会での意見・提言が行政改革の取り組み、さらに市政に活かされ、正すことは正し加えるべきは加えるという姿勢で臨まれることを強く要望する。
- (2) 行政改革として推進していく以上、挫折しないよう市長のリーダーシップを発揮し、よりよいまちづくりに向け取り組んでいただきたい。行政改革を推進する中には反対意見もあろうかと思うが、それに惑わされることのないよう頑張ってください。
- (3) 行政改革を推進していく過程において、市職員一人ひとりが市長と同じ考えで積極的に取り組んでいくことが重要である。民間では、業務が進まなければ寝ているのと同じという感覚であり、是非、その意味からも職員の意識改革に取り組んでいただきたい。
- (4) 多くの行政改革推進計画項目が提案されているが、この項目全てが実現できればすばらしい市となるという確信が持てます。しかし、実現に向けては厳しい状況も想定されるが、早期の行政改革を進めていく上で、行政改革の方針や項目をどのように市民に伝えていくか、浸透させていくかが重要なものとなってくる。このため、市長の「宣言」等有効な方法を用い、市民を巻き込んだ行政改革推進とされたい。